

登録有形文化財（建造物）の新規登録について

平成 29 年 3 月 10 日（金）に文化審議会が開催され、同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、下記の文化財の登録が文部科学大臣に答申される予定です。今後、官報告示を経て、登録文化財原簿に登録されることとなります。

県内における登録有形文化財（建造物）は、平成 28 年 11 月 18 日に答申された立石岬灯台など 2 件に続くもので、合計 181 件となります。

記

【答申予定の登録有形文化財（建造物） 15 件】

名 称	所 在 地	所 有 者
愛山荘 主屋等 9 件	越前市若竹町 6-27	三村 義雄
・主屋（大正 5 年）		
・離れ（大正 5 年／昭和 17 年増築）		
・蔵座敷（昭和 3 年）		
・一の蔵（大正 5 年頃）		
・二の蔵（大正 5 年頃）		
・石蔵（昭和 11 年）		
・茶室（昭和 3 年頃）		
・待合（昭和 3 年頃）		
・門及び塀（大正 5 年頃）		
名 称	所 在 地	所 有 者
西野家住宅 主屋等 6 件	越前市定友町 4-8	西野 千枝子
・主屋（江戸末期）		
・離れ（昭和 12 年）		
・蚊帳蔵・味噌蔵・紙蔵（江戸末期／大正 14 年頃増築）		
・新蔵・中蔵・大蔵（明治 22 年頃／昭和前期増築）		
・茶室（明治 42 年頃）		
・塀（昭和 12 年）		

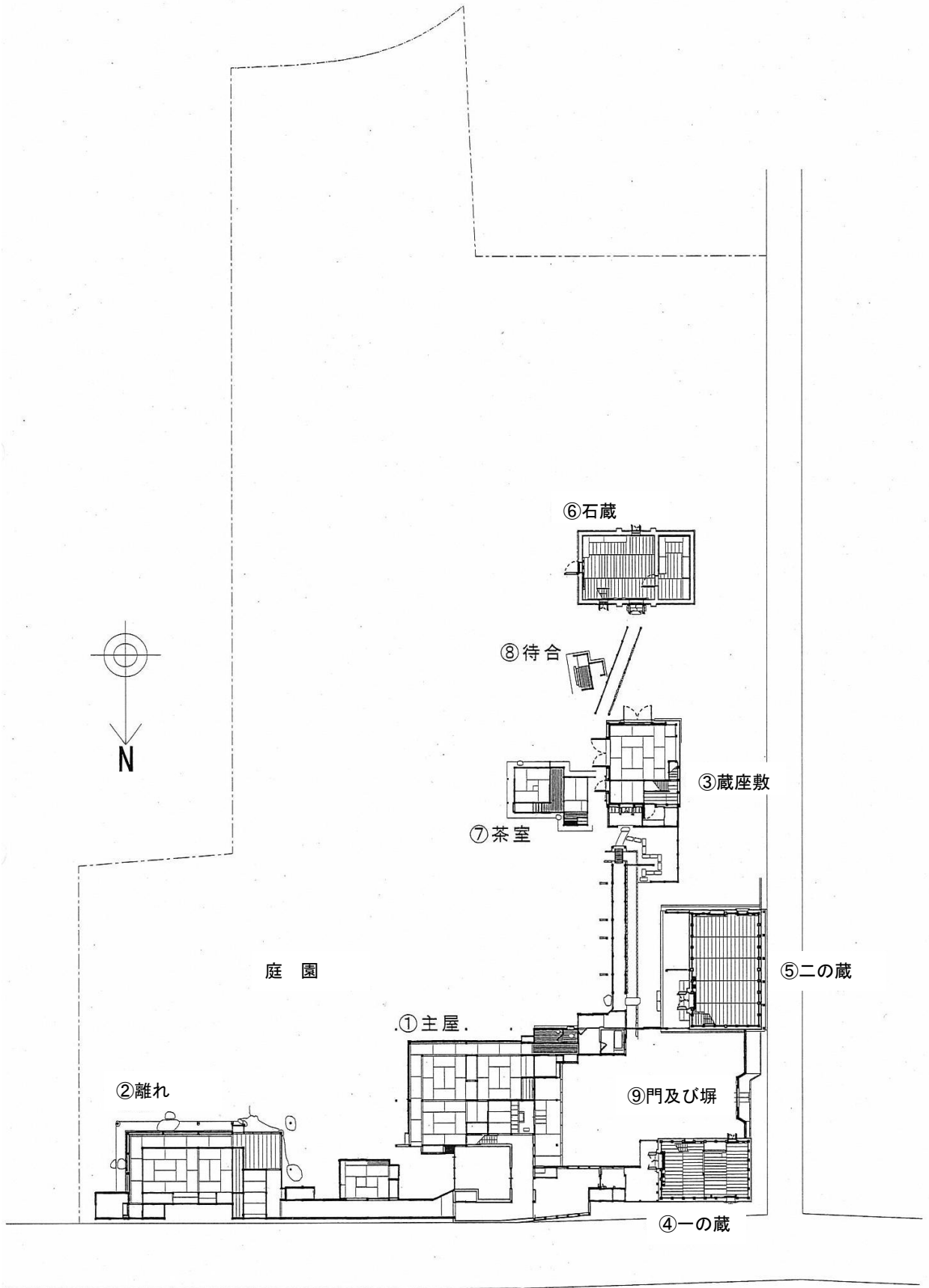
愛山荘について

- ・所在地 越前市若竹町 6-27
- ・所有者 三村 義雄
- ・年代 大正～昭和初期
- ・特徴 愛山荘は蚊帳の生産などで財をなした山甚商店の6代目が建てた大規模住宅である。広大な敷地に庭園と主屋や離れのほか、蔵座敷、茶室、土蔵などが並ぶ。近代の和風建築らしく、開放的な空間や凝った意匠などがみられる。「愛山荘」の名は日野山を庭園の借景にしていることに由来する。近年、所有が移り、改修の上一般に公開されている。



庭園側から主屋をみる





愛山荘配置図

①主屋

- ・年 代 大正 5 年
- ・登録基準 造形の規範となっているもの
- ・特 徴 敷地東側の門を入った正面に位置する。2階建の主屋で、1・2階とも庭と日野山を望む座敷をもつ。銘木を用いた座敷廻りや凝った意匠の欄間など近代的な趣向が凝らされている。



外観（玄関側）



1階座敷

②離れ

- ・年 代 離れ（昭和 17 年）、旧離れ（大正 5 年頃）
- ・登録基準 造形の規範となっているもの
- ・特 徴 主屋の東側、主屋と同時期に建てられた旧離れ、さらにその奥に昭和 17 年建築の離れが並ぶ。離れは平屋建で、高い天井の座敷とし、サンルームを設けるなど、開放的である。



離れ外観（南から）



離れサンルーム



旧離れ座敷

③蔵座敷

- ・年 代 昭和3年
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 2階建の土蔵で、1階に檜を用いた上質な12畳半の座敷をもつ。土蔵であるが、鉄扉により大きな開口部をもつ。外壁はモルタルに石積み風の目地を切って仕上げる。



外観



内部

④一の蔵

- ・年 代 大正5年頃
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 主屋西側にある桁行4間、梁間3間の2階建土蔵。元は什器などをおさめる蔵であったとみられる。



外観



内部

⑤二の蔵

- ・年 代 大正5年頃
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 門南側にある桁行5間、梁間3間の2階建土蔵。蔵前は黒漆喰で意匠を施す。入口の大戸には複雑な鍵がつき、重要な品をおさめた蔵とみられる。



外観



蔵前

⑥石蔵

- ・年 代 昭和11年
- ・登録基準 造形の規範となっているもの
- ・特 徴 笏谷石を積んだ特徴ある外観をみせる。天井にも石を並べた一室を持ち、扉口や窓は鉄扉とするなど、特に防火性能に配慮した蔵である。



外観



内部

⑦茶室

- ・年 代 昭和3年頃
- ・登録基準 造形の規範となっているもの
- ・特 徴 4畳半の茶室と廊下を介した水屋からなる。良材による瀟洒な造りで、節付の丸太材や皮付きの赤松などを用いて野趣も加味する。蔵座敷と一体となり、端正な中にも変化に富んだ意匠を見せる茶室である。



外観



内部

⑧待合

- ・年 代 昭和3年頃
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 茶室に対しやや北に建てられ、庭への眺望を確保した配置となっている。主に丸太を用い、袖壁には下地窓を設けるなど、数寄屋風意匠を見せ、露地空間を良好に形成する。



正面



背面

⑨門及び塀

- ・年 代 大正5年頃
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 敷地西側にある棟門形式の門と両脇の塀からなる。門は欄間の格子や吹寄せの垂木など、洒落た意匠をみせる。



正面



詳細

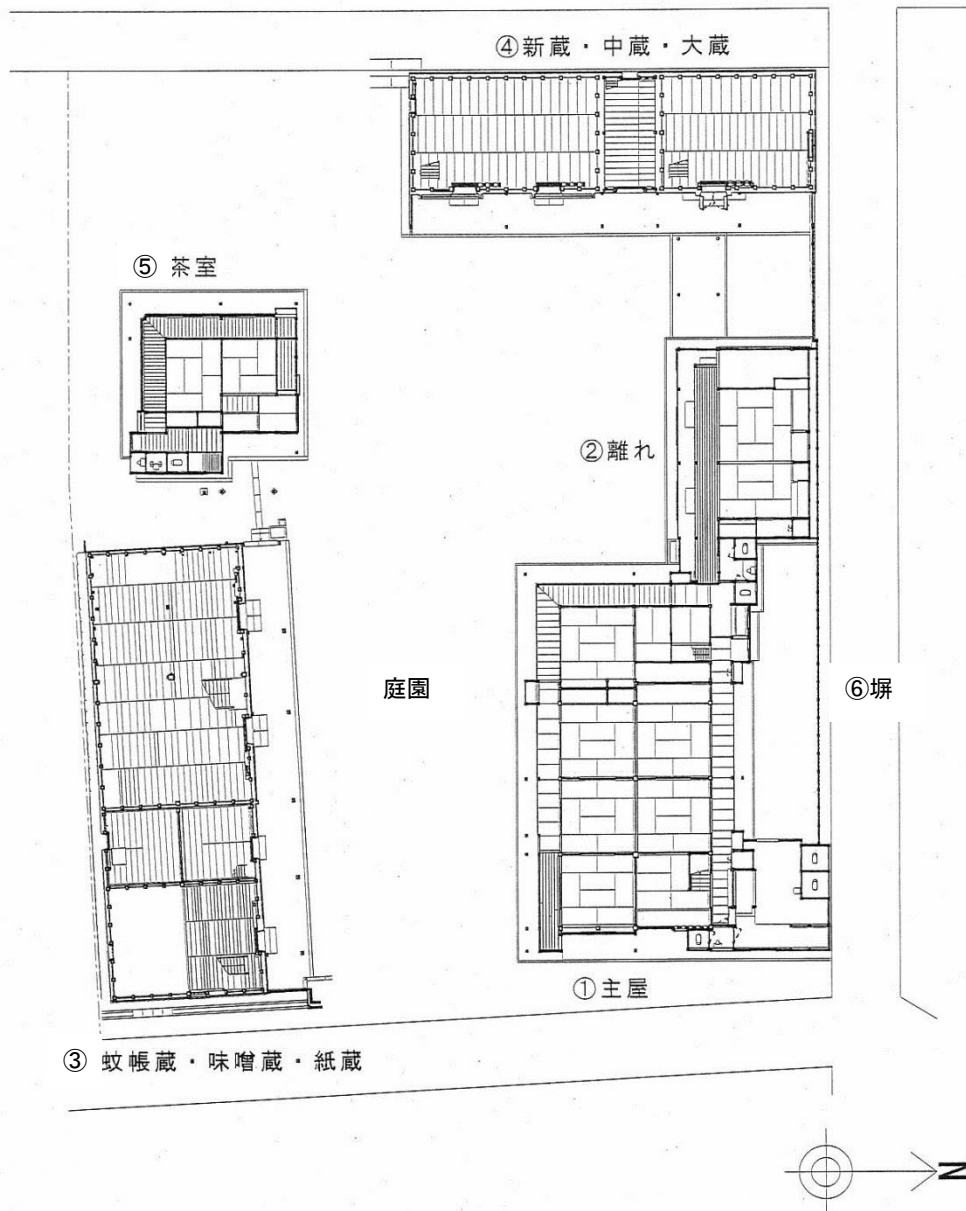
西野家住宅について

- ・所在地 越前市定友町 4-8
- ・所有者 西野 千枝子
- ・年代 江戸末期～昭和初期
- ・特徴 越前和紙の産地・五箇にある西野家住宅は、代々紙漉きを行い、昭和初期には大規模な製紙工場を経営した製紙家として栄えた。大きな敷地に地域特有の「妻入卯建」の主屋や、昭和初期の上質な離れ、製紙業のための大型土蔵などが並ぶ。



屋敷外観





西野家住宅配置図

①主屋

- ・年 代 江戸末期建築、大正前期移築
- ・登録基準 造形の規範となっているもの
- ・特 徴 元は池田町にあった農家を移築したと伝わり、移築時に正面と背面に高い卯建をつける「妻入卯建」とした。「妻入卯建」は五箇周辺にみられる特徴的な外観である。



外観



座敷

②離れ

- ・年 代 昭和12年
- ・登録基準 造形の規範となっているもの
- ・特 徴 主屋西側に接続し建てられる。庭に面する南側は板縁と土間を設け、ガラス戸を建て込み開放的な造りとなっている。床構えは銘木を用い、彫刻欄間に優れた技術を施している。



外観



座敷

③蚊帳蔵・味噌蔵・紙蔵

- ・年 代 蚊帳蔵（江戸末期）、味噌蔵・紙蔵（大正 14 年頃）
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 敷地南東に庭園を挟んで主屋に面して建てられている。屋敷の拡充過程を示す大型の土蔵である。



外観



内部

④新蔵・中蔵・大蔵

- ・年 代 大蔵（明治 22 年頃）、新蔵・中蔵（昭和前期）
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 敷地北西に位置する。大蔵の扉口は、土戸・板戸・格子戸を吊る重厚な造りとなっている。



外観



蔵前

⑤茶室

- ・年 代 明治 42 年頃
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 敷地南西に建てられている。外壁は漆喰塗で腰板壁とする。内部は、柱は透漆、天井廻縁や棹縁に黒漆を施しているが、床柱などは素木のままにしている。和紙生産の繁栄を今に伝える茶室である。



外観



内部

⑥塀

- ・年 代 昭和 12 年
- ・登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・特 徴 敷地北面に巡らされ、東半分は、笏谷石の切石積、西半分は亀甲積と異なる石垣上に建ち、棧瓦葺の屋根を架ける。また、簾子下見板^{さきしらこ}を張り、上部を色土壁とするなど、街路景観を形作る。



全景（右手が西野家）



詳細